# 第三次下野市男女共同参画プランの推進状況概要

令和4年3月31日現在

# 事業の進捗状況

「第三次下野市男女共同参画プラン」では、4つの基本目標に基づき、男女共同参画に関する事業を推進しました。令和3年度の各事業の進捗状況は以下のとおりです。

### <評価基準>

**S評価・・・**男女共同参画の視点を取り入れ、積極的に推進している。

**A評価・・・**事業の実施自体が、男女共同参画の推進に寄与するもの。

**B評価・・・**男女共同参画の視点が不足している。

基本目標 I 女性の活躍とワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくり

施策の方向	担当課評価			
一	S 評価	A 評価	B 評価	_
I-1 男女が共に働きやすい職場環境づくり	4	11	0	0
I-2 立案・決定の場での女性活躍の土 壌づくり	2	7	0	0
合計	6	18	0	0

## 【基本目標 I の総括】

基本目標 I の評価をみると、24 事業のうち 6 事業が S 評価、18 事業が A 評価となっています。

「I-1 男女が共に働きやすい職場環境づくり」は、下野市女性活躍推進計画を兼ねる部分となります。「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」により、従業員の家庭と仕事の両立、男女の均等な雇用機会と職場環境の確保、女性活躍等に取り組む事業者を後押ししました。令和3年10月には5社8事業所が新たに認定を受けました。また、各種パンフレットや冊子等を配布・設置することで、均等な雇用機会と待遇の確保や女性の能力が活かせる職場・環境の整備を事業者に働きかけました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベント等の開催が減少したことで、啓発・周知の機会が減少した事業もありました。

「I-2 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり」では、審議会等の女性委員の割合を40%以上にすることを目標に掲げています。本市の令和3年4月1日時点での女性委員の割合は、32%となりました。令和2年度より2%割合が減少しましたが、県内市町の女性比率平均28.9%を上回る結果となりました。また、事業者・団体や地域活動に向けた女性活躍推進の取り組みとして、セミナー等の情報提供を行い、女性の参画促進を呼びかけました。

基本目標Ⅱ だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり

施策の方向		担当制	果評価	
他界の分刊可	S 評価	A 評価	B評価	_
<ul><li>II-1 男女の活躍を支える子育て支援の</li><li>実施</li></ul>	6	8	0	0
Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護支援の実 施	1	7	0	0
II-3 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実	2	15	0	1
<ul><li><b>Ⅱ</b> - 4 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援</li></ul>	1	7	0	0
슴計	10	37	0	1

### 【基本目標Ⅱの総括】

基本目標Ⅱの評価をみると、48 事業のうち 10 事業がS評価、37 事業がA評価となっています。

- 「II-1 男女の活躍を支える子育て支援の実施」は、子育てに関する相談支援を中心に、保育サービス受入れの確保による共働き世帯への支援、父親の子育て参加促進に関する事業を展開しました。令和4年3月31日時点の保育所の待機児童数は0人であり、プランの目標値を達成しました。また、令和3(2021)年に実施した4か月健康診査時の母親へのアンケート調査の中で、積極的に育児をしている父親の割合は、74.2%でプランの目標値である65%を達成しました。父親の育児参加について、男女共同参画情報紙や広報しもつけ、パンフレットで男性の育児休業に関する内容を掲載するほか、父親も対象とした子育て支援の講座を実施しました。
- 「Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護支援の実施」では、高齢福祉・介護サービスの提供、相談体制の整備、情報の発信を行いました。相談者の状況や内容に応じ、男女の相談員が適宜対応するとともに、地域包括支援センターにおける相談体制の充実の観点から、専門職の配置や土・日曜の受付体制を整備しました。
- 「II-3 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実」では、ひとり親家庭、生活困窮者、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等を支援するための事業を実施しました。各種相談窓口の案内や就労支援のほか、地域社会への参加機会を拡充するための講座や情報提供を行いました。プランの数値目標となっている地域ふれあいサロンの設置数は、令和2年度から7か所増設され、計62か所となりました。また、指定特定相談事業所数は、令和2年度から1か所増え、計8か所となりました。日本語教室は新型コロナウイルス感染症の影響により全ての教室を中止したため、評価不可(-)としました。
- 「Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援」では、健康診査や健康相談・指導、 医療費の助成制度等を実施しました。保健指導は、新型コロナ感染症防止のため、予約制に よる個別対応となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった普 及啓発事業については、郵送による啓発に切り替える等で対応しました。

基本目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり【下野市配偶者等からの 暴力対策基本計画】

施策の方向	担当課評価			
一	S 評価	A 評価	B評価	_
Ⅲ-1 あらゆる暴力の防止の意識づくり	4	4	0	0
Ⅲ-2 DV被害者の支援体制づくり	3	11	0	0
合計	7	15	0	0

#### 【基本目標Ⅲの総括】

基本目標Ⅲの評価をみると、22 事業のうち 7 事業が S 評価、15 事業が A 評価となっています。

「Ⅲ-1 あらゆる暴力の防止の意識づくり」は、ドメスティック・バイオレンス、JKビジネス等の犯罪行為、あらゆるハラスメントの防止に向けて、チラシの作成・配布による啓発活動を行いました。デートDV防止の啓発として、市内中学校3年生455名を対象にデートDV防止啓発講座を実施しました。セクハラ・マタハラ等の各種ハラスメントの防止については、職場におけるハラスメント対策の義務化を広報しもつけで周知し、事業者と従業者双方への意識啓発を行いました。また、地域防犯活動への参画やストーカー防止に向けた取り組みでは、警察や関係機関と連携し、防犯講話やパトロールを実施するほか、地域安全メール防災無線を利用した情報発信を行いました。

「Ⅲ-2 DV被害者の支援体制づくり」では、市ホームページや広報しもつけ等に相談窓口を掲載し周知するほか、相談員の研修、DV被害に伴う一時保護及び被害者の自立支援等を関係機関と連携しながら実施しました。DV防止啓発カードには相談窓口や避難時の持ち物等を掲載したカードを作成し市内公共施設、医療機関、学校、啓発イベント会場に配布・設置しました。

DV相談及び一時保護の件数については、令和2年度と比べ減少しましたが、依然として新型コロナ感染症拡大の影響でDVの増加や深刻化が懸念されています。被害者とその家族のスムーズな保護・支援に繋げるため、関係機関と連携しながら対応しました。被害者の自立支援については、会議において関係機関と情報共有及び協議を行ったほか、ハローワークと連携しながら、早期就労に向けた支援を実施しました。

### 基本目標Ⅳ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向	担当課評価			
旭泉のガ刊	S 評価	A 評価	B評価	_
IV-1 男女共同参画に関する教育・啓発 の推進	2	8	0	1
IV−2 人権と性の尊重意識の醸成	1	4	0	0
IV-3 男女が共に担う地域社会づくり への支援	1	6	0	0
合計	4	18	0	1

### 【基本目標IVの総括】

基本目標IVの評価をみると、23 事業のうち 4 事業が S 評価、18 事業が A 評価となっています。

「IV-1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進」における学校教育分野では、キャリア教育や家庭科教育について、性別関係なく指導するとともに、発達段階を考慮したメディア活用の学習や情報モラルの教育を全校で実施しました。啓発の推進として、広報しもつけのコラムや男女共同参画週間のパネル展示、情報紙シェアリングの活用により、男女共同参画に関する情報を提供しました。「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」を4月に改訂し、全庁的に行政文書や刊行物等における適切な表現に配慮するよう周知しました。男女共同参画推進セミナーを3月に開催し、性の尊重をテーマに講演会を実施しました。男女共同参画のつどい in しもつけは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、代替事業として男女共同参画クロスワードパズルを実施しました。併せて、市のTwitter やメール配信は、イベント周知だけでなく啓発のための情報発信にも活用することとしました。市民・事業者の意識調査の定期的な実施については、隔年で行う調査であり、令和3年度は未実施のため、評価不可(-)としました。

「IV-2 人権と性の尊重意識の醸成」は、小学校・中学校において外部講師を招いて学習機会を確保するほか、保健・保健体育で性に関する教育を実施しました。 思春期講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団講話は実施せず、リーフレットの配布に切り替えて、性や生殖に関する健康について啓発を行いました。

「IV-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援」では、地域活動やボランティア活動において、男女ともに積極的に参画できる環境づくりを進めました。市民、自治会への意識啓発のほか、家庭教育支援チームや自主防災組織等の団体活動を対象とした支援を行い、男女が活躍する地域社会に向けた基礎づくりを促しました。

# 第三次下野市男女共同参画プラン進捗状況報告書【数値目標】

## 【基本目標 I 】 女性の活躍とワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくり

●施策の方向 I - 1 男女が共に働きやすい職場環境づくり【下野市女性活躍推進計画】 働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮し、自己実現できる職場環境づくり をめざし、事業主等に向けた支援、市民に向けた普及・啓発等に取り組みます。また、女性 の活躍を推進することで、経済社会に活力をもたらし、持続的成長につなげます。

指標	基準値		現状値	目標値
1日 1示	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R7 年度
職場での募集や採用において男女が平	CO 90/			700/
等となっていると思う市民の割合★	60. 2%	_	_	70%

★R1 年度に実施した市民アンケート調査の数値 R3 年度は実施なしのため、評価不可

【参考】市役所における管理職の在職状況(部長・課長職)

(各年4月1日現在)

	基準値 R1 年度	R2 年度	現状値 R3 年度
管理職総数	42 人	39 人	38 人
うち女性管理職数	8人	7 人	5 人
女性比率	19.0%	17.9%	13.2%
県内市町の女性比率平均	13.3%	14.2%	14.4%

### ●施策の方向 I - 2 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり

意思決定の場への女性の参画を拡大させるため、市における女性登用の促進をはじめ、事業者や団体に向けた啓発や、地域活動における女性の活躍促進に取り組みます。

(各年4月1日現在)

指標	基準値		現状値	目標値
fg	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R7 年度
市の審議会等委員における女性の割合	37.5%	34.3%	32.0%	40%

#### 【参考】市の審議会等への参画状況

(各年4月1日現在)

	R1 年度	R2 年度	現状値 R3 年度	
審議会等数	56	53	56	
うち女性のいる審議会等数	46	45	45	
総委員数	826 人	749 人	868	
うち女性委員数	310 人	257 人	278	
女性比率	37.5%	34.3%	32.0%	
県内市町の女性比率平均	31.5%	28.4%	28.9%	

## 【基本目標Ⅱ】 だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり

### ●施策の方向Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育て支援の実施

希望するワーク・ライフ・バランスの実現のために、子育てに男女が共に参画できる環境 づくりを整備します。多様な就業形態に対応する子育て支援体制づくり、男性の育児参加に 向けた支援に取り組みます。 (各年3月31日現在)

指標	基準値 R1 年度	現状値 R3 年度	目標値 R7 年度
保育所の待機児童数	0人	0 人	0人
積極的に育児をしている父親の割合 <sup>*1</sup>	61.2%	74. 2%	65%

<sup>※1</sup> R3(2021)年に実施した4か月児健康診査時の母親へのアンケート調査

### ●施策の方向Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護支援の実施

介護と仕事が両立できるよう介護休業の取得や介護サービスの利用、相談体制を整え、支援の充実に取り組みます。

また、自宅で介護に携わっている人の負担軽減のための支援、介護・介助に関する情報提供を行います。

指標	基準値 R1 年度	R2 年度	現状値 R3 年度	目標値 R7 年度
家族の介護を理由にやむを得ず仕事を辞め たことがある市民の割合★	3.0%	Ι	_	0%

<sup>★</sup>R1 年度に実施した市民アンケート調査の数値 R3 年度は実施なしのため、評価不可

### ●施策の方向Ⅱ-3 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実

ひとり親家庭、生活困窮者、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等など困難を抱えや すい状況にある人に対して社会全体が多様性を尊重する環境づくりを整備します。

様々な背景を持つ人に対して、正しい理解を広め、状況に応じた相談・支援体制の充実に取り組みます。

(各年3月31日現在)

指標	基準値 R1 年度	R2 年度	現状値 R3 年度	目標値 R7 年度
地域ふれあいサロンの設置数	57 か所	55 か所	62 か所	72 か所
指定特定相談事業所数	5か所	7か所	8 か所	9か所

# ●施策の方向Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援

心身及びその健康について必要な知識・情報を提供し、健康を維持するための行動ができる環境の整備や支援の充実に取り組みます。

指標	基準値 R1 年度	R2 年度	現状値 R3 年度	目標値 R7 年度
乳がん検診の受診率**2	40.4%	24.3%	28.8%	60%以上

※2 地域保健・増進事業報告より引用 年間(令和3年4月~令和4年3月まで)の受診率

# 【基本目標Ⅲ】 あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり 【下野市配偶者等からの暴力対策基本計画】

### ●施策の方向Ⅲ-1 あらゆる暴力の防止の意識づくり

配偶者やパートナー等に向けたあらゆる暴力の当事者とならないための周知・啓発、暴力を容認しない環境の整備を進めます。

あらゆる形態の暴力・犯罪行為、ハラスメントの防止に向けた啓発に取り組みます。

指標	基準値 R1 年度	現状値 R3 年度	目標値 R7 年度
殴る、蹴る、物を投げつけることがDVに含まれると 知っている市民の割合★	89. 5%	-	100%
精神的・経済的・社会的・性的な暴力がDVに含まれると知っている市民の割合**2	65.6%	_	80%

★R1 年度に実施した市民アンケート調査の数値 R3 年度は実施なしのため、評価不可 ※2 市民アンケート調査中、[殴るそぶりや物を投げるそぶりをして脅す] [「誰に食わせてもらっているんだ」などと言う] [避妊に協力しない] [生活費を渡さない] [働きに行かせない] [外出 や電話・メール・SNSを細かくチェックする] ことが「DVだと知っている」と回答した者の 割合の平均値

### ●施策の方向Ⅲ-2 DV被害者の支援体制づくり

あらゆる暴力を根絶するため、被害者の訴えや相談に対して、包括的に支援が受けられるような体制を整備するとともに、周囲の身近な人や相談員支援を進めます。

相談窓口の周知を行うとともに、市の相談窓口の対応の向上に加え、被害者とその子どもの自立に向けた支援の充実に取り組みます。

指標	基準値 R1 年度	現状値 R3 年度	目標値 R7 年度
下野市女性相談 (DV) ホットラインを知っている市 民の割合*	14.3%	_	25%
DVを受けたとき、誰かに相談した市民の割合★	42.4%	-	53%

★R1 年度に実施した市民アンケート調査の数値 R3 年度は実施なしのため、評価不可

### 【基本目標Ⅳ】 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

●施策の方向Ⅳ-1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けて、その存在を一人ひとりが自覚し、周囲に押し付けないための啓発活動を推進します。

学校教育を通じた男女共同参画の意識づくりに取り組むほか、市民に向けた講座などの意識啓発、メディアの表現の配慮を行います。

指標	基準値 R1 年度	現状値 R3 年度	目標値 R7 年度
社会全体において男女が平等となっていると思う市 民の割合*	12.8%		18%
男女共同参画のつどいの若年層(40 代まで)の参加 割合の増加	18.3%	_	30%

<sup>★</sup>R1 年度に実施した市民アンケート調査の数値 R3 年度は実施なしのため、評価不可

### ●施策の方向Ⅳ-2 人権と性の尊重意識の醸成

人権と性の正しい知識を持ち、尊重意識を高めるため、性教育の充実や性差の理解に関する啓発活動の充実に取り組みます。

指標	基準値	現状値	目標値
	R1 年度	R3 年度	R7 年度
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知ってい	27.1%	1	32%
る、または聞いたことがある市民の割合★			

<sup>★</sup>R1 年度に実施した市民アンケート調査の数値 R3 年度は実施なしのため、評価不可

### ●施策の方向Ⅳ-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

多様な住民が参加しやすい地域づくりをめざし、地域活動における男女共同参画の推進に向けた支援、災害対応への女性の参画の推進等に取り組みます。

指標	基準値	現状値	目標値
	R1 年度	R3 年度	R7 年度
自治会活動など地域活動の場において男女が平等と	29%	1	40%
なっていると思う市民の割合★			

<sup>★</sup>R1 年度に実施した市民アンケート調査の数値 R3 年度は実施なしのため、評価不可